

7月開校 東南村山地区会場



介護・IT科

受講生募集

🌸 介護職員初任者研修修了資格取得コース！

🌸 障がい者等の介護に役立つ「障がい福祉の知識」、
介護現場での事務に役立つ「パソコンの基礎、ワード、エクセル」
を習得できます。

🌸 就職に有利なMOS資格取得へのチャレンジ！

介護演習教室



訓練期間	平成30年7月18日(水)～平成30年11月16日(金) (4か月間) 休日は、原則として 土、日、祝日、お盆期間(8/13～8/15) 基本時間：9:10～15:50 及び 9:00～16:25
訓練場所	株式会社セラフイム 山形市穂積116-3 (裏面「地図」参照)
定員	20名 (最少催行人数 10名)
受講対象者	公共職業安定所に求職の申し込みをしている方で、職業に必要な技能、知識を習得して再就職を希望し、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示を受けた方
受講料	受講料は無料です。 ただし、テキスト代及び職業訓練生総合保険料として約20,000円が必要となります。 また、健康診断料として約5,000円、検定料(MOS試験1科目あたり10,584円～)、その他諸経費は個人負担となります。なお、補講に係る費用についても原則として有料となります。
募集締切日	平成30年6月28日(木)
申込方法	求職の申し込みをしている公共職業安定所の担当者に相談してください。手続きは、あなたの住所又は居所を管轄する公共職業安定所で行ってください。
説明会	参加者：受講申込者(欠席等の場合は選考対象者となりません。) 日時：平成30年7月5日(木) 午前10時00分から (時間厳守) ※開始10分前までに受付を済ませてください。 場所：山形県立山形職業能力開発専門学校(裏面「地図」参照) 内容：訓練内容の説明と適性検査を行います。 持ち物：筆記用具(鉛筆・ボールペン等)

【お問合せ先】

山形県立山形職業能力開発専門学校 能力開発支援課
〒990-2473 山形市松栄二丁目2-1
TEL 023-644-9227 FAX 023-644-6850
ホームページ <http://www.yamagatanoukai.jp/>

クリック

山形 職業 検索

◆訓練概要◆

【訓練目標】 介護職員の業務に関する基礎的知識及び技術等を習得することにより「介護職員初任者研修」修了を目指し、介護業務に関連する技能を習得するとともにその他の就職に必要な知識等を習得し再就職を目指す。

【目指す職務】 訪問介護員、介護福祉施設職員

【訓練カリキュラム】

総訓練時間（目安）453H

科目		科目の内容	時間
介護職員初任者研修課程	講義	職務の理解、介護における尊厳の保持・自立支援、介護の基本、介護・福祉サービスの理解と医療との連携、介護におけるコミュニケーション技術、こころとからだのしくみと生活支援技術等	64H
	演習	こころとからだのしくみと生活支援技術（演習）	36H
	実習	特別養護老人ホーム等における施設実習（8H×4日）	32H
介護関連研修	精神・発達障害の理解	精神、知的、発達障害の各疾患概念の理解、ICFの理解（生活機能と障害、背景因子等）、福祉との関係性、コミュニティの在り方	73H
パソコンの基礎		パソコンの基礎知識、基本操作、インターネット、電子メール等	24H
文書作成		オフィスアプリケーションを利用した介護用ビジネス文書作成	72H
表計算		オフィスアプリケーションを利用した表計算、グラフの作成、介護用ビジネス文書作成	78H
総合演習		各種アプリケーションソフトウェアの実践活用術等	36H
就職支援他		ビジネスマナー、コミュニケーション、応募書類の作成と添削指導、面接指導、就職講話等	38H

【その他】 Windows10、Microsoft Office2016（Word、Excel）を使用します。

※キャリア・コンサルティングを受ける場合には、その計画にしたがってください。

【説明会場】

場 所：山形県立山形職業能力開発専門学校

住 所：山形市松栄2-2-1

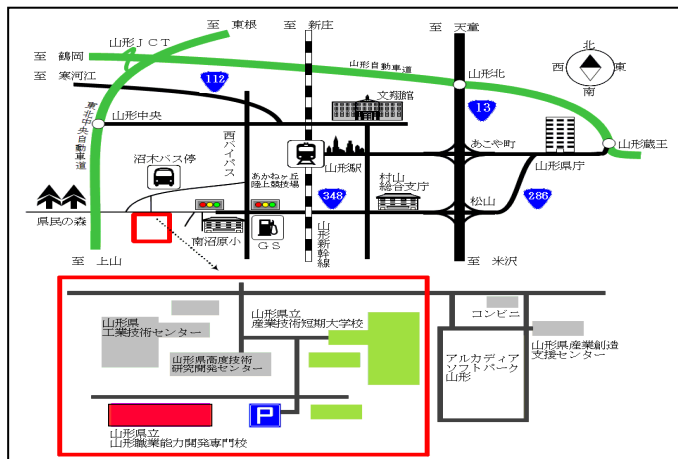
電 話：023-644-9227

【訓練会場】

場 所：株式会社セラフィム

住 所：山形市穂積116-3

電 話：023-623-2277 ※無料駐車場あり



◆ご相談・お申込み窓口◆

窓口機関	郵便番号	住 所	電話番号
山形公共職業安定所	990-0813	山形市桜町 2-6-13	023-684-1521
米沢公共職業安定所	992-0012	米沢市金池 3-1-39	0238-22-8155
新庄公共職業安定所	996-0011	新庄市東谷地田町 6-4	0233-22-8609
長井公共職業安定所	993-0051	長井市幸町 15-5	0238-84-8609
村山公共職業安定所	995-0034	村山市榎岡五日町 14-30	0237-55-8609
寒河江公共職業安定所	991-8505	寒河江市大字西根字石川西 340	0237-86-4221

※雇用保険受給資格者で、公共職業安定所長から「受講指示」を受けた方には、訓練期間中「基本手当・受講手当」及び該当者には「通所手当」が支給されます。
 ※雇用保険を受給できない方が、公共職業安定所長の指示により公共職業訓練を受講する場合に、一定の要件を満たせば「職業訓練受講給付金」を受けられる場合があります。訓練期間中、安心して訓練を受けていただくための制度です。

詳しくは、求職のお申込みをしている公共職業安定所にご相談ください。